

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

和歌山県まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

### 4 地域再生計画の目標

本県では、1982年の1,090,521人をピークに全国よりも早い流れで人口減少が進み、国勢調査によると2020年には922,584人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、2050年の総人口は63万人程度となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1945年の331,634人をピークに減少し、2020年には105,360人となる一方、老年人口（65歳以上）は増加の一途をたどっており、2020年には305,500人となり、少子高齢化がさらに進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の718,380人をピークに減少傾向にあり、2020年には503,704人となっている。

本県の自然動態をみると、出生数は年々減少傾向にあり2020年には5,732人となっている。その一方で、死亡数は、上昇傾向にあり、2020年には12,610人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲6,878人（自然減）となっている。なお、本県の合計特殊出生率は、全国平均を上回っており、2020年は、全国の1.33を上回り、1.43となっている。

社会動態をみると、本県の基幹産業であった製造業の衰退により転出者が転入者を上回る状態が続く中、1992年～1995年の間、転入者が転出者を上回る社会増（平均1,686人）となった。しかし、1996年以降は転出超過の状態が続き、2020年には3,177人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少と死亡者数増加による自然減の拡大と転出者が転入者を上回る社会減の継続によるものである。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域生活、地域経済、地域医療・福祉、教育・地域文化、公共交通機関等、様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、今以上に子育て環境を良くすることによって出生率を高め、自然増につなげる。また、産業経済やインフラ等の条件整備を行って働く場を増やすとともに、若者に対して積極的な情報提供を行い、和歌山県で仕事に就けるよう教育、労働政策を展開することによって、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 海外の活力を取り込む
- ・基本目標 2 人への投資を強化する
- ・基本目標 3 産業の創造力と生産性を高める
- ・基本目標 4 つながりを広げて、暮らしを守る
- ・基本目標 5 誰にでも居場所がある社会をつくる
- ・基本目標 6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	高校生の英語力 (CEFR A2 (英検準2級程度) レベル 相当以上)	48.2%	60%	基本目標 1
	訪日外国人旅行消費額	179億円	300億円	
	外国人労働者数	5,711人	10,000人	
イ	結婚、妊娠、こども・子育てにやさしい社会だと思 う人の割合	29.8%	50%	基本目標 2
	年度途中の保育所等の待 機児童	148人	0人	

	病児保育の実施市町村（ 広域利用含む）	21市町村	30市町村	
	児童生徒のICT活用を指 導する能力がある教員の 割合	76.9%	95%	
	特別支援学級担当教員の 特別支援学校教諭免許状 の保有率	小学校26.3% 中学校17.2%	小学校43.8% 中学校32.4%	
	学校内又は学校外の専門 的な相談、指導等を受け た不登校児童生徒の割合	小学校72.5% 中学校72.9%	小学校100% 中学校100%	
ウ	就業者一人当たりの付加 価値額	940.8万円	1035.4万円	基本目標 3
	温室効果ガス排出・吸収 量（2013年度比）	▲27.6%	▲46%	
	1農家当たり農業産出額	437万円	584万円	
	林業産出額（木材生産）	229千万円	341千万円	
	主要漁業1経営体当たり の漁業産出額	1,114万円	1,176万円	
	旅行消費額	2,781億円	2,900億円	
エ	移住世帯	1,050世帯	1,480世帯	基本目標 4
	国又は県指定・登録文化 財数	1,453件	1,551件	
	健康寿命	男性71.95歳 女性75.30歳	男性75歳 女性78歳 (2035年)	
オ	居場所と感ずる場所があ るこどもの割合	76.9%	85%	基本目標 5
	休日に地域展開されてい	2%	90%	

	る中学校部活動の割合			
	女性活躍推進企業（える ぼし認定企業）	17社	50社	
	子育てサポート企業（く るみん認定企業）	27社	50社	
カ	同意の得られた方の個別 避難計画	75.3%	100%	基本目標 6
	スフィア基準を踏まえた 備蓄（トイレ・ベッド等） を行っている市町村	—	全30市町村	
	紀州半島一周高速道路の 整備	76%	87%	
	緊急輸送道路における15 m以上の橋梁耐震化	95%	100%	
	主要な港湾・漁港の耐震 化	53%	80%	
	刑法犯検挙率	64.7%	現在位置より 高い水準	
	交通事故発生件数（物件 交通事故を含む）	27,648件	現在位置より 減少	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

和歌山県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 海外の活力を取り込む事業

イ 人への投資を強化する事業

ウ 産業の創造力と生産性を高める事業

エ つながりを広げて、暮らしを守る事業

オ 誰にでも居場所がある社会をつくる事業

カ 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る事業

② 事業の内容

ア 海外の活力を取り込む事業

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築く事業

【具体的な事業】

- ・グローバル人材の育成
- ・国際化を踏まえた産業振興
- ・外国人材の活躍推進 等

イ 人への投資を強化する事業

子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を広げる事業

【具体的な事業】

- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・こども見守りネットワークの構築
- ・学習者主体の教育への転換
- ・学校配置と協働的な学びの確保
- ・産業人材の育成
- ・日本語指導体制の構築
- ・インクルーシブな教育環境の整備
- ・多様な学びの場の確保 等

ウ 産業の創造力と生産性を高める事業

脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進める事業

【具体的な事業】

- ・成長産業の開拓

- ・産業の脱炭素化に向けた環境整備
- ・脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進
- ・県内企業の成長力強化
- ・産業人材の育成・確保
- ・多様で柔軟な働き方の推進
- ・農地集積、農業経営の規模拡大の促進
- ・収益性を高める農業生産体制の構築
- ・循環型林業の実践
- ・林業の労働環境向上
- ・紀州材の利用拡大
- ・水産業の経営基盤強化
- ・水産物の販路拡大
- ・持続可能な観光地域づくり 等

## エ つながりを通じて、暮らしを守る事業

地域の魅力に磨きをかけ、域内外との交流と支え合いの力で暮らしを守る事業

### 【具体的な事業】

- ・拠点形成とネットワークによる機能補完
- ・広域交通ネットワークの構築
- ・広域連携による地域運営の推進
- ・持続可能な地域をめざしたつながりの構築
- ・空き家対策の推進
- ・自然共生社会の実現
- ・地域資源の維持・継承
- ・自主的な健康行動の定着促進
- ・質の高い医療提供体制の構築
- ・持続可能な介護提供体制の構築
- ・地域で安心して暮らせる体制の構築 等

## オ 誰にでも居場所がある社会をつくる事業

柔軟な働き方やスポーツ・文化芸術活動などを通じて、自分らしさを

発揮できる環境をつくる事業

**【具体的な事業】**

- ・多世代交流拠点の形成
- ・スポーツ・文化芸術活動の環境整備
- ・多様で柔軟な働き方の推進
- ・人権尊重社会の実現 等

**カ 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る事業**

資源制約を乗り越え、災害や犯罪に対して強い地域をつくる事業

**【具体的な事業】**

- ・災害から多くの命が救われる社会の実現
- ・迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化
- ・災害に強いインフラ整備
- ・ハード・ソフトが一体となった事前防災
- ・持続可能なインフラメンテナンスの実現
- ・治安・交通安全の向上 等

※なお、詳細は和歌山県総合計画のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

15,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで